

一般廃棄物収集運搬業許可証

住 所 三重県鈴鹿市安塚町1350番地の53
氏名又は名称 有限会社大邦興業
(代表者氏名) 代表取締役 大谷 泰彦

廃棄物の処理及び清掃に関する法律第7条第1項の許可を受けた者であることを証する。

四日市市長 森 智 広



許可の年月日 令和 6年 4月 1日

許可の有効年月日 令和 8年 3月31日

1. 事業の範囲

- ・事業系一般廃棄物（一時多量の一般廃棄物及び特別管理一般廃棄物を除く。）
- ・一時多量の一般廃棄物

2. 許可の条件

- ・四日市市廃棄物搬入管理要綱を遵守すること。
- ・一時多量の家庭系一般廃棄物は、排出者が作成した一時多量家庭系廃棄物排出元確認書を四日市市クリーンセンターに搬入する際に提出すること。

3. 許可の更新又は変更の状況

平成18年	4月	1日	新規許可
令和 4年	4月	1日	更新許可